

## 職員採用

### 平成 27 年度石狩管内 町村等職員採用資格試験

#### ▼採用予定数

町村 (団体) 名	上級職	
	一般行政	土木
当別町	4	1
新篠津村	2	—
北海道町村会	1	—
北海道市町村職員 退職手当組合	1	—

#### ▼受験資格

##### 上級職

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業又は平成 27 年 3 月卒業見込みの者。

#### ▼一次試験日

平成 26 年 9 月 21 日 (日)

#### ▼試験会場

西当別コミュニティーセンター  
(当別町太美町 22 - 7)

#### ▼受験用紙の請求

願書は、役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4 判の大きさ)を入れて石狩町村会まで郵送で請求してください。

#### ▼受付期間

平成 26 年 7 月 2 日 (水)  
～ 8 月 8 日 (金)  
※ 9 時～ 17 時

(土・日・祝日を除く)

#### ▼申込先 石狩町村会

(〒 060 - 0004 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目北海道自治会館 6 階)

#### ▼問合せ

総務課人事係 (☎ 23 - 2330)  
石狩町村会  
(☎ 011 - 261 - 6510)

## 職員採用

### 平成 27 年度石狩北部地区 消防事務組合職員採用試験

#### ▼採用予定数

職種区分	上級職
石狩消防署	1 名程度

※初級職(救急救命士・高校・専門学校・短大卒)の採用試験については、8 月号で掲載予定です。

#### ▼受験資格

学校教育法による大学(短期大学を除く。)もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した者、または平成 27 年 3 月までに卒業見込みの者で、昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

#### ▼採用予定日

平成 27 年 4 月 1 日

#### ▼一次試験日

平成 26 年 8 月 2 日 (土)

#### ▼試験会場

花川北コミュニティーセンター  
(石狩市花川北 3 - 2 - 198 - 1)

#### ▼受験用紙の請求・受付方法

石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署(支署)に配置する受験申込書に必要事項を記入し、提出(郵送可)してください。

#### ▼受付期限

平成 26 年 7 月 17 日 (木) まで  
※ 8 時 45 分～ 17 時 15 分  
(土・日・祝日を除く)  
※郵送の場合は、7 月 17 日 (木) 消印有効

#### ▼申込先・問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課  
(〒 061 - 3211 石狩市花川北 1 条 1 丁目 2 番地 3/ ☎ 0133 - 74 - 5119)

## 募集

### 非常勤保健師を募集します

▼応募資格 保健師または助産師、看護師資格を有する方

▼募集人数 1 名

#### ▼勤務内容

乳幼児健診、健康相談など

▼勤務場所 ゆとろ他

#### ▼勤務期間

8 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

#### ▼勤務時間

週 29 時間 (週 4 日程度)

▼報酬 月額 172,200 円

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、保健師または助産師、看護師免許証の写し

▼募集期限 7 月 18 日 (金)

▼申込・詳細 福祉課保健サービス係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

## 募集

### 非常勤指導員を募集します

子どもプレイハウスの指導員を募集します。資格の有無は問いませんが、保育士等の有資格者や学童保育経験者を優遇します。

▼募集人数 若干名

#### ▼勤務場所

当別・西当別子どもプレイハウス

#### ▼勤務期間

9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

#### ▼勤務時間

平日は放課後～ 18 時、土曜・長期休業期間等は 8 時 30 分～ 18 時のうち週 23 時間

▼報酬 月額 82,800 円

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格証明書(有資格の方のみ)

▼募集期限 7 月 22 日 (火)

※ 7 月下旬に面接を実施予定。

▼申込・詳細 子育て推進課子ども係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

## 募 集

### 非常勤保健師を募集します

▼**応募資格** 保健師または看護師、管理栄養士資格を有し、普通自動車免許証を有する方

▼**募集人数** 若干名

▼**勤務内容**

特定健康診査、保健指導など

▼**勤務場所** 役場住民課国保・後期高齢者医療係

▼**勤務期間** 採用時に決定～平成27年3月31日

▼**勤務時間**

週29時間（週4日程度）

▼**報酬** 月額172,200円

▼**応募書類** 履歴書、本人の住民票、保健師または看護師、管理栄養士免許証の写し

▼**募集期限**

採用決定次第締め切ります。

▼**申込・詳細** 住民課国保・後期高齢者医療係 ☎23-4044

## 募 集

### 北海道警察官を募集します

▼**募集人員**

男性A区分（大卒程度） 70名  
 男性B区分（A区分以外） 135名  
 女性A区分（大卒程度） 15名  
 女性B区分（A区分以外） 35名

▼**受験資格**

昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

▼**受付期間**

8月12日（火）～27日（水）  
 ※電子申請は8月22日（金）まで。

▼**試験日**

1次試験9月21日（日）  
 2次試験10月下旬から11月上旬

※最終合格は12月5日（金）予定。

▼**問合せ** 札幌方面北警察署

☎011-727-0110  
 当別交番 ☎23-2151

## 情 報 公 開

### 情報公開・個人情報保護制度の開示状況

平成25年度に請求のあった情報公開と個人情報の開示状況をお知らせします。

【当別町】

◆**情報公開制度**

決定の内容	情報公開
開示	4件
一部開示	1件
不開示	—
不存在	1件
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

◆**個人情報保護制度**

※開示請求、異議申し立ては、ありませんでした。

▼**問合せ** 総務課総務係

☎23-2330

### 【石狩北部地区消防事務組合】

◆**情報公開制度**

決定の内容	情報公開
開示	—
一部開示	1件
不開示	—
不存在	—
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

◆**個人情報保護制度**

決定の内容	情報公開
開示	—
一部開示	1件
不開示	—
不存在	—
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

▼**問合せ** 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課

☎0133-74-5119

## 納 税

### 7月31日は、国民健康保険税第1期の納期限です

平成26年度国民健康保険税第1期の納期限は、7月31日です。

コンビニや郵便局でも納税できますので、納期限内に納めましょう。

国民健康保険税を滞納すると、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、ご注意ください。なお、失業や病気などの事情で納期限内に納めることが難しい場合は、ご相談ください。

▼**問合せ** 税務課納税係

☎23-2341

### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■**今月の夜間納税相談窓口**

7月10日（木）・24日（木）  
 （19時30分まで）

## 水 道

### 給水装置は お客さまの財産です

水道メーターから宅地内側にある給水装置（水抜き栓、蛇口など）は、お客様の財産となります。

漏水などにより給水装置を修理する際の費用は、お客さまのご負担になりますので、日ごろから気を付けて点検・管理しましょう。

なお、給水装置の修理は、当別町の指定給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、必ず指定給水装置工事事業者にお申込みください。

また、当別町指定給水装置工事事業者の確認は、担当にお問い合わせいただくか、町（上下水道課）ホームページをご覧ください。

▼**問合せ** 上下水道課業務係

☎22-2411

**助 成 制 度**

**医療費助成制度、ご存知ですか？**

- ▼助成内容 ① 3歳未満児及び住民税非課税世帯の方は、医療費の自己負担分を助成。ただし、初診時一部負担金の内科 580 円、歯科 510 円、柔道整復 270 円（乳幼児等医療は除く）は自己負担になります。  
② 上記以外の方は、1 割自己負担。※月額上限は入院 44,400 円、通院 12,000 円です。

対象制度	対象者	手続きに必要なもの
a 重度心身障がい者	① 身体障害者手帳 1・2 級の方と 3 級の内部障がいの方 ② 療育手帳 A 判定の方、または重度の知的障がいと診断された方 ③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の方（入院は対象外）	・対象者の健康保険証 ・印鑑 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
b ひとり親家庭等	① ひとり親家庭で父か母に扶養または監護されている児童とその親 ② 両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている児童 ※対象期間は児童の 20 歳の誕生月の末日まで（18 歳以上の児童は在学証明書等、扶養されている旨の証明が必要） ※児童は入院と通院、その親は入院のみ助成対象	・対象者全員の健康保険証 ・印鑑 ・児童扶養手当証書または対象者全員の戸籍謄（抄）本（離婚日等が分かるもの）
c 乳幼児等	① 入院及び指定訪問看護は、小学校修了前までの児童が対象 ② 通院は、小学校就学前までの児童が対象	・対象児童の健康保険証 ・印鑑

- この制度には所得の制限があります（bは父か母及び児童が受ける「養育費」の 8 割も所得金額に加算）。
- 平成 26 年 1 月 1 日時点で当別町に住民登録のない方は、「平成 26 年度所得・課税証明書」が必要です。
- 1 月 1 日時点で在住していても、所得の申告をしていない方は所得判定ができません。所得がない場合でも所得の把握及び所得判定が必要ですので、町税務課税務係にて申告をしてください。
- 受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届け出をしてください。  
① 健康保険証が変更になったとき② 他市町村に転出するとき③ 転居したとき④ b は婚姻（事実婚含む）したとき

- ▼申請・問合せ a・福祉課障がいサービス係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）  
b・福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019） c・子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

**選 挙**

**当別町農業委員会委員選挙**

- ▼告示日 7月1日（火）  
▼投票日 7月6日（日）  
7時～16時  
▼期日前投票期間  
7月2日（水）～5日（土）  
時間 8時30分～20時  
会場 役場 1階大会議室  
▼入場券 有権者一人ひとりに郵送します。投票日当日や期日前投票をする時は、忘れずに持参してください。  
※無投票が決定した場合は、入場券は無効となります。  
▼投票所 通常の選挙と投票所が異なっていますので、必ず入場券

で確かめてください。  
▼開票 7月6日（日）16時50分から役場第二庁舎で行います。なお、会場の都合により、入場を  
制限させていただく場合もありますのでご了承願います。  
▼問合せ 町選挙管理委員会（☎ 23 - 2330）

＜投票所一覧＞

投票区	投票所	該当行政区
第1	白樺コミュニティーセンター	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、白樺町、北栄町、西町、旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町、樺戸町、六軒町、対雁、若葉
第2	弁華別会館	弁華別、茂平沢、みどり野
第3	中小屋会館	中小屋
第4	金沢会館	金沢
第5	東裏地域会館	東裏
第6	南部地域会館	蕨岱町
第7	川下会館	川下右岸、川下左岸
第8	西当別コミュニティーセンター	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ、当別太
第9	高岡会館	高岡